



# JFRL 情報宅配

## \* 農林水産省 \* (<http://www.maff.go.jp/>)

1. [中国向け輸出食品の製造等企業登録に係る規制への対応について] (令和 3 年 10 月 29 日 輸出・国際局輸出支援課/国際地域課)  
来年 1 月 1 日から、中国向けに特定の品目を輸出する場合、中国政府が定める規定（輸入食品海外製造企業登録管理規定）に基づき、日本政府が中国政府に対して、当該品目を製造等する企業の登録を行うこととなっています。  
農林水産省では、この登録を希望する企業に対して、8/20 から、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）による受付を実施しています。  
<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/kigyoutouroku2.html>
2. [新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた食品表示法に基づく食品表示および米トレーサビリティ法の弾力的運用の停止について] (令和 3 年 10 月 26 日 農林水産省消費・安全局 消費者行政・食育課)  
農林水産省は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて実施していた「食品表示法に基づく食品表示基準」および「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律（米トレーサビリティ法）」の弾力的運用について、本年 12 月 31 日をもって終了する旨を、10 月 26 日（火曜日）に消費者庁及び厚生労働省と連名で関係機関に通知しました。  
食品表示基準 <https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/kansa/211026.html>  
米トレーサビリティ法 <https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/kansi/211026.html>
3. [「第 16 回食育推進全国大会」の新しいプログラムを追加公開しました] (消費・安全局消費者行政・食育課)  
<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/taikai/16th/16th.html>

## \* 厚生労働省 \* (<https://www.mhlw.go.jp/>)

1. [食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について] (令和 3 年 10 月 19 日 生食発 1019 第 2 号 大臣官房生活衛生・食品安全審議官)  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000845828.pdf>
2. [原子力災害対策特別措置法第 20 条第 2 項の規定に基づく食品の出荷制限の解除] (令和 3 年 10 月 26 日 医薬・生活衛生局食品監視安全課)  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_21688.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21688.html)
3. [モニタリング検査実施通知] (令和 3 年 11 月 医薬・生活衛生局食品監視安全課)  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_17894.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17894.html)

## \* 内閣府 食品安全委員会 \* (<https://www.fsc.go.jp/>)

1. [内閣府食品安全委員会公式 YouTube チャンネルについて]  
内閣府食品安全委員会事務局では、食品の安全性に関する知識・理解を深めていただくために、YouTube チャンネルによる情報の配信を行っています。  
<https://www.fsc.go.jp/visual/youtube.html>

## \* 消費者庁 \* (<https://www.caa.go.jp/>)

1. [食品表示基準の一部改正案に関する意見募集について] (令和 3 年 10 月 27 日 食品表示企画課)  
<https://www.caa.go.jp/notice/entry/026384/>
2. [食品表示基準における栄養成分等の分析方法等に係る調査検討事業報告書] (令和 3 年 10 月 27 日 食品表示企画課)  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/food\\_labeling/information/research/2020/#food211027](https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/research/2020/#food211027)
3. [デジタルツールを活用した食品表示の実証調査を行います] (令和 3 年 11 月 10 日 食品表示企画課)  
<https://www.caa.go.jp/notice/entry/026551/>

**\* 農林水産消費安全技術センター \* (<http://www.famic.go.jp/>)**

**1. [農薬登録情報ダウンロード]**

当サービスは、現在農林水産大臣が登録している農薬の使用方法等の情報を一覧表形式で提供するもので、例えば、有効成分ごとの一覧を見たい場合など便利です。

<http://www.acis.famic.go.jp/ddownload/>

**\* 今月のトピックス \***

**[環境負荷の低減への取り組みと、危険な工程の回避（水銀の測定を例として）]**

近年では世界的に「SDGs」への取り組みが重視されており、持続可能な社会を実現するために化学分析においても環境への負荷が小さい検査が求められます。また、労働災害防止の観点からも、作業者が危険な試薬を直接使用する工程を減らすことは非常に重要です。

これまで一部の金属元素（無機物）の分析では、有機物を除去する前処理の工程で、高濃度の酸を使用する場面が多くありました。しかし近年では様々な前処理装置により、危険な工程を装置で代替することが可能になり、使用する試薬の量も節約することが出来るようになりました。化学分析の現場では、環境負荷の小さい試験法や、工程を一部自動化した試験法が徐々に増えています。



食品	衛生試験法・注解2020 2.4 食品汚染物試験法
化粧品	衛生試験法・注解2020 追補2021 3.2 化粧品試験法 ISO/CD 23674 Cosmetics
医薬品	第十八改正日本薬局方 一般試験法
化学工業品	IEC62321-4
水質	JIS K0102:2016 工場排水試験法
環境	EPA Method 7473

(図 加熱気化原子吸光光度計と、本法を採用している業界・規格)

10月から受託を開始した「加熱気化原子吸光光度法」による水銀の測定（上図）も、その一つです。

従来私どもで採用していた水銀の分析法である「還元気化原子吸光光度法」では、検体の前処理に高濃度の硫酸、硝酸などの強酸を使用していました。硫酸と硝酸については、いずれも毒物及び劇物取締法で劇物に指定されており、取り扱いには厳重な注意が必要です。これらの強酸などの試薬は、その製造から廃棄までの過程が環境に与える負荷は大きく、使用量の削減が大きな課題となっていました。加熱気化原子吸光光度法は以下の表に示す通り、危険な強酸を使用しない試験方法というだけでなく、人の手を介する作業時間も大幅に減少しています。

	還元気化原子吸光光度法	加熱気化原子吸光光度法
劇物の使用	硫酸・硝酸等	<b>不要</b>
廃液の有無	有り	<b>無し</b>
作業時間	2時間	<b>15分</b>

お客様の中には、CSR活動の一環として「グリーン調達」を意識されている企業様もいらっしゃると思います。そういった皆様に向けて今回のトピックでは、水銀の新しい分析法と共に、「環境への配慮」という観点から試験方法を選定する、という選択肢をご紹介させていただきました。

弊財団では加熱気化原子吸光光度法での総水銀の分析の受託を開始しております。分析法の変更について、ご不明点やご相談などございましたら、お気軽にお問合せください。

JFRL 水銀方法変更担当者 [hg-aas@jfri.or.jp](mailto:hg-aas@jfri.or.jp)

**☆お知らせ☆**

内容についての問合せ、配信アドレスの変更・追加配信希望・配信停止はHPのお問合せよりお願いいたします。

<https://www.jfri.or.jp/contact/create>

配信元：一般財団法人日本食品分析センター (<https://www.jfri.or.jp/>)